

## 加盟校のための新型コロナウイルス対応ガイドライン

加盟校のための 新型コロナウイルス対応ガイドライン 新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除され、新しい生活スタイルをスタートされる会員の皆さんが、できるだけスムーズに活動いただけるよう、衛生管理におけるガイドラインをご紹介します。

対面の教室は密閉空間になりやすいですので徹底した衛生管理を実践し、感染を防ぐことが重要です。指導者と生徒の生命と健康を守るため、また安心して学んでいただくために参考にしてください。

### 1) 教室で考えられる新型コロナウイルスの感染リスク

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では感染対策のリスクとして下記の事項が挙げられています。

- ・一般的な状況における感染経路の中心は飛沫感染及び接触感染であるが、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされている。また、発症前2日の者や無症候の者からの感染の可能性も指摘されている。一方、人と人との距離をとること（Social distancing：社会的距離）により、大幅に感染リスクが下がるとされている。
- ・集団感染が生じた場の共通点を踏まえると、特に①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（以下「三つの密」という。）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられる。

#### 教室における「三つの密」を避けるための対策

##### ① 密閉空間

教室は基本的に密閉空間であることが多いでしょう。窓やドアは1～2時間に5～10分程度開放し、こまめな換気に努めます。エアコンは空気の温度を調整しますが同じ空気の循環ですので、エアコンを使用していても換気は必要です。換気の際に空気が滞る場合（空気が一定方向で2か所以上の窓やドアなどが無い場合）は換気扇や扇風機、サーキュレーターなどを用いましょう。

空気清浄機を用いることも有効ですが空気清浄機の効果は限定的であるため、あくまでも補助として考え、定期的な換気を心がけましょう。

##### ② 密集場所

オンライン授業ではなく対面での授業では、フィジカル・ディスタンスの確保を心がけることが大切です。クラスをマンツーマンや少人数制にしたり、机の配置などを工夫し、できるだけ2m、最低でも1mの距離をとりましょう。

##### ③ 密接場面

指導者と生徒、また生徒同士の飛沫が互いに接触しないような工夫が必要です。生徒には可能な限りマスクの着用を促し、指導者はマスクに加え、眼鏡やフェイスガードなどの器具を用いるということも考えるとよいでしょう。

新型コロナウイルスはアルコールや手洗いなどに弱いエンベロープウイルスに該当するとされています。そのため、新型コロナウイルスの接触感染を防ぐために手洗いやアルコール消毒を徹底的に行いましょう。

厚生労働省の「手洗いの時間・回数による効果」によると、ハンドソープを使って10秒または30秒のみ洗いをして、15秒すすいだ場合、手洗いなし（残存ウイルス数：約1,000,000個）と比較してウイルスを数百個まで減少できることが判明しています。また、消毒に関して手などの皮膚の消毒を行う場合には、消毒用アルコール（70%）、物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム（0.1%）が有効であることが分かっています。

## II) 教室からの「新型コロナウイルス感染対策」の発信について

安心して受講していただくために【教室での感染拡大防止策】として、様々な対策を推進していることをホームページなどで発信し、お知らせしておきましょう。明確にお伝えしておく指導者の姿勢が、受講を検討している方や通学している生徒からの信頼にもつながります。

### 【教室での感染拡大防止策】

- ・ マスク着用の徹底
- ・ 換気の徹底
- ・ 手洗いや手指消毒の徹底
- ・ 手指消毒設備の設置
- ・ 教室内及び共用備品の消毒（授業開始前後の定期的な消毒）
- ・ 対人距離の確保（授業はマンツーマンや少人数制であるなど）
- ・ 教室内への入場者管理（来校者名簿の管理、体調管理シートによる在校生の体調管理、密とならないための人数制限、感冒症状を呈している者の制限）
- ・ 指定された場所以外での飲食

生徒への注意喚起を実施するためにも以下のような告知文なども用意しておくといでしょう。

新型コロナウイルス感染拡大防止に対する政府基本方針発表にあたり、当教室では生徒様の健康を第一に考え、以下のいずれかに該当される方には授業日程の見直し・変更のお願いをしております。

- ・ 風邪の症状（くしゃみや咳が出る等）がある方。
- ・ 37.5 度以上の熱がある方。
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。
- ・ 咳、痰、または胸部に不快感のある方。
- ・ 強い味覚障害のある方。
- ・ 過去 14 日以内に、海外への渡航歴のある方、並びに当該渡航者との濃厚接触がある方。
- ・ 過去 14 日以内に、新型コロナウイルス感染者またはその疑いのある方と接触された方。またクラスターが発生したとされる場所を訪れた方。
- ・ その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。

日程の変更については迅速に対応させていただきますので、恐れ入りますがご連絡をお願いいたします。

感染症関連の授業のキャンセルや日程の変更には柔軟な対応が求められます。事前に検討し告知しておきましょう。

### III) 教室内の衛生管理の徹底

- 手洗い、手指消毒を徹底し、生徒をはじめ来校者等が触れる箇所については徹底した消毒を行います。ドアノブや扉、テーブル、椅子など、多くの人が触れる箇所は授業終了毎、あるいは1時間に1回以上の頻度で消毒を行ってください。入口に手指消毒剤を配置し消毒の徹底を促します。
- 来校されたすべての方には注意喚起の資料を基に確認を行ってください。確認により何らかに該当された場合はお帰りいただくように徹底しましょう。
- 授業終了毎に教室内の換気を実施します。1コマが1時間以上の授業では途中でも換気の時間をとってください。
- 授業中は生徒と対面で座らずフィジカル・ディスタンスの確保を心がけましょう。生徒同士も対面にならない工夫をしてください。アクリル板や透明ビニールカーテンなどで遮断することも有効です。ただし、仕切りがあると声が聞こえにくくなることもあります。
- 授業内で使用する器などの資材について
  - ・レッスンで使用する器などは材質に合わせた消毒法で生徒毎、レッスン毎に消毒済のものと交換します。
  - ・授業中に触れると考えられるものは消毒を済ませておきます。
  - ・手洗い後のタオルの共有は避けます。手洗い後は使い捨てのペーパータオルを使用し、使用済みのペーパータオルは蓋付きのごみ箱に捨てましょう。生徒各自に自分専用タオルを用意してもらうこともできますが、使い捨てのペーパータオルを主宰側で用意したほうが安全です。
  - ・手指消毒剤は手の届くところに常に準備しておくとういでしょう。
  - ・使用するすべての資材等が消毒済であることの徹底が必要なため「消毒済、未使用」と「使用済」を明確に分けて保管しておきましょう。
  - ・ごみを回収する際はマスク、手袋を装着して行います。ごみはビニール袋に入れて密閉し口を縛った状態で廃棄しましょう。手袋を脱いだ際も手洗い、手指消毒は必須です。
  - ・エプロンやユニフォームはその都度洗濯し清潔な状態のものを着用してください。万が一、生徒や来校者等の咳やくしゃみがかかったと思われる場合はすぐに別のものに替えてください。

### IV) 緊急時の対応について

- ① 来校者の感染情報を取得した場合、即時に保健所に報告します。求められる情報開示には速やかに対応しましょう。感染が疑われる方の来校時間からお帰りになったあと1時間後くらいまでの時間帯に接触していた生徒のリストアップが必要になると思われます。このため、各校にて情報公開ポリシーをあらかじめ決めておき、ご理解をいただいております。個人情報の取り扱いに十分注意しながら生徒や来校者の名簿を適切に管理しておきましょう。
- ② 新型コロナウイルス陽性者が発生した場合、保健所がその陽性者本人に調査を行い、行動範囲を調べ、誰が濃厚接触者であるかを判断します。この際、必要な感染予防策無しで接触し、ご自身が濃厚接触者と判断された場合、保健所から連絡が入りますので指示に従ってください。
- ③ 上記とも保健所の指示があれば休校の決定をし、関係者への周知を図ります。授業の予定が入っていた生徒へのキャンセルの連絡も行います。
- ④ 休校期間については所轄保健所によって指揮の判断が異なります。保健所との意思疎通に留意しましょう。また、教室内の消毒を求められることもあります。

### V) 新型コロナウイルスについての情報収集について

≪ 参考 ≫

首相官邸 新型コロナウイルス感染症に備えて <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

新型コロナウイルスに関するQ&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

フラワーデコレーター協会 お問い合わせ＆ご相談（会員専用）

E-mail [staff@fda-jp.com](mailto:staff@fda-jp.com)

フリーダイヤル 0120-870-114（平日 9:30 ~ 18:00）